

平成 30 年 3 月 23 日

保護者様

桜林高等学校  
校長 石井 航太郎  
生徒指導部

### 年次休業中における注意事項について（お願い）

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、本校の教育活動に対し、ご理解とご支援を賜りまして心より感謝申し上げます。

さて、3月25日（日）より4月4日（水）まで、本校は年次休業となります。この期間は生徒が学校から離れ、心身の休養をとり、家族の一員として連帯感を育み、学習の補充・充実を図るなど、自主的に生活する絶好の期間でもあります。新年度の準備として有意義な時間を過ごすために、特に年次休業中の生活につきまして、下記事項に注意を配りながら、保護者の皆様のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

### 言 己

#### 1. 学業について

- (1) 家庭学習の計画を立て、不得意教科の学習に十分な時間をかけるようご指導ください。  
※休業中にこれまでの復習をさせるよう、ご指導ください。
- (2) 教科によっては、課題が出るものもあります。休業日末に慌てることがないように、事前のご指導をお願いします。
- (3) この休業期間に、各自の進路について話し合われることが必要と思われます。  
※4月5日（木）に本日配布しました「進路希望調査票」を提出して頂きます。

#### 2. 生活上の注意について

- (1) 毎日の生活について
  - ア) 毎日の計画をしっかりと立てさせ、規則正しい生活を送るよう、ご注意ください。
  - イ) 暴飲・暴食、及び寝不足を避け、健康管理に努めさせるよう、ご指導ください。
  - ウ) 非行防止の観点から、パーマや染色・脱色など、頭髪に手を加えさせないでください。また、ピアスや派手な装飾品を身につけることも避けるようご注意ください。

- (2) 外出について
  - ア) 外出の際の服装は高校生らしいものとし、必ず家人に行き先・用件・帰宅時間などを知らせる習慣を持たせてください。また、連絡方法についてもご確認ください。
  - イ) 保護者の許可を得ない外泊は避けるよう、ご指導ください。また、保護者の同伴を伴わない夜間の外出も、避けるようにしてください。  
(午後11時以降の外出は県条例で禁じられており、補導の対象となります。)
  - ウ) 風紀上好ましくない場所は、トラブルの原因となることが多いので、立ち入らせないようにご指導ください。特に、喫煙・飲酒・薬物乱用・暴力・万引きや性的被害にはご注意ください。

- (3) 交通安全について  
年次休業中は、とかく交通事故が起こりがちです。本校では「運転免許証取得規定」により、免許取得ができないことになっております。なお、無免許運転や友人の車両への同乗は、絶対にさせないでください。自転車・歩行時の事故も増加しておりますので、ご注意ください。

- (4) アルバイトについて  
アルバイトを行う場合は、所定の手続きを行う必要があります。本校では「アルバイト許可証」を発行しておりますので、就業中は常時携帯させるよう、ご指導ください。なお、無許可のアルバイトについては、懲戒処分の対象となりますので、ご注意ください。

- (5) 旅行について  
保護者が同伴しない場合は、十分に計画を承知し、確認してから行わせてください。なお、本校の事務室で「学校学生生徒旅客運賃割引証」を受け取ることができます。必要な場合は、余裕を持って申請されることをおすすめします。  
※登山やスキーなど、天候やルートにより危険が伴うものについては、必ず保護者が同伴してください。

#### 3. その他について

- (1) 休業中に登校する際は、必ず制服を着用させてください。
- (2) サイバー犯罪（SNS 関連）がここ数年、多発しています。悪質なメールや出会い系サイトなどに関わらないよう、ご指導ください。
- (3) 万一事故や災などが生じた場合は、速やかに学校・クラス担任にご連絡ください。

#### ※学校閉鎖日 土・日曜日、祝日

- (4) 内容によっては、下記の相談機関を利用する方法もあります。  
「千葉県子どもと親のサポートセンター」—— いじめや心の悩み相談  
(※千葉県教育委員会が、子どもたちの様々な問題解決を図ることを目的として開設)
  - ・ 電話相談 月～金 午前9時～午後9時 Tel 0120-415-446
  - ・ 来所相談 月～金 午前9時～午後5時 Tel 0120-415-446  
(保護者による事前予約が必要)
  - ・ Eメール相談 24時間体制 saposoudan@chiba-c.ed.jp
  - ・ FAX 相談 24時間体制 Fax 043-207-6041

- (6) 生徒・保護者の皆さんへ
  - ア) 休業中に身の回りの整理をし、制服の修繕をしておきましょう。
  - イ) 年次休業明けの登校日は、4月5日（木）（始業式・LHR など）です。忘れ物がないようにし、頭髪・服装等をきちんと整えて登校しましょう。
  - ウ) 頭髪・服装の規定に反する場合は、帰宅指導などをさせる場合もありますので、ご家庭でもご指導ください。